

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 12

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 三浦法律事務所  
弁護士 大草康平

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア イーストタワー3階

【報告義務発生日】 2026年5月12日

【提出日】 2026年5月19日

【提出者及び共同保有者の総数  
(名)】 3

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】

- ・ 共同保有者の減少（いちごトラスト・ピーティ - イ - ・リミテッド（Ichigo Trust Pte. Ltd.））
- ・ 提出者1の単体株券等保有割合が1%以上増加したこと
- ・ 提出者2の単体株券等保有割合が1%以上減少したこと
- ・ 提出者1及び提出者2の保有目的及び担保契約等重要な契約に関する変更
- ・ 提出者1の重要提案行為等の変更
- ・ 提出者3の保有目的の変更

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社長谷工コーポレーション
証券コード	1808
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証プライム市場

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	いちごアセットマネジメント・インターナショナル・ピーティ - イ - ・リミテッド (Ichigo Asset Management International, Pte. Ltd.)
住所又は本店所在地	179094 シンガポール、ハイストリートセンター #06-08 ノースブリッジ ロード 1 内 (1 North Bridge Road, #06-08 High Street Centre Singapore 179094)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	2006年5月21日
代表者氏名	ナヴェイド エジャズ ファルーキ (Navaid Ejaz Farooqi)
代表者役職	パートナー兼最高経営責任者 (Partner/CEO)
事業内容	投資顧問業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0004 東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア イーストタワー3階 三浦法律事務所 弁護士 中村朋暉
電話番号	03-6270-3559

## (2)【保有目的】

純投資。提出者1、提出者2及び提出者3（以下総称して「いちご」という。）は日本株の長期投資に特化した独立系機関投資家であり、投資先企業の中長期的な価値創造を尊重し、投資を通じて支えることにより、日本社会に貢献することを投資理念としている。

## (3) 【重要提案行為等】

該当なし。
-------

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等(株・口)			52,933,100	
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等(株・口)	A	-	H	O
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計(株・口)	V	W	X 52,933,100	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数(総数) (V+W+X+Y-Z-AA)	AB			52,933,100
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)				

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年5月12日現在)	AD	292,479,897
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	

上記提出者の株券等保有割合(%) ( $AB / (AD+AE-AF) \times 100$ )	18.10
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	0.00

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者1は、提出者2との間で投資一任契約を締結し、同社から投資運用に関する権限を委託されている。

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(AG)(千円)	
借入金額計(AH)(千円)	
その他金額計(AI)(千円)	67,767,801
上記(AI)の内訳	顧客資産
取得資金合計(千円)(AG+AH+AI)	67,767,801

## 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

## 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

## 2 【提出者(大量保有者) / 2】

## (1) 【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド(Ichigo Trust Pte. Ltd.)
住所又は本店所在地	179094 シンガポール、ハイストリートセンター #06-08 ノースブリッジ ロード 1 内 (1 North Bridge Road, #06-08 High Street Centre Singapore 179094)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	

勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	2010年3月26日
代表者氏名	ナヴェイド エジャズ ファルーキ (Navaid Ejaz Farooqi)
代表者役職	ディレクター (Director)
事業内容	投資

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0004 東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア イーストタワー3階 三浦法律事務所 弁護士 中村朋暉
電話番号	03-6270-3559

## (2) 【保有目的】

純投資。いちごは日本株の長期投資に特化した独立系機関投資家であり、投資先企業の中長期的な価値創造を尊重し、投資を通じて支えることにより、日本社会に貢献することを投資理念としている。なお、提出者2は提出者1との間で投資一任契約を締結し、提出者1に投資運用に関する権限を委託しており、提出者2は議決権その他の権利を行使することができる権限若しくは当該権利の行使について指図を行うことができる権限又は投資をするのに必要な権限をいずれも有しない。

## (3) 【重要提案行為等】

該当なし。

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等(株・口)	0			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等(株・口)	A	-	H	0
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計(株・口)	V	0 W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			

共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA	
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB	0
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC	
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年5月12日現在）	AD	292,479,897
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB/（AD+AE-AF）×100）		0.00
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		17.46

## （５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

## （６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者2は、提出者1との間で投資一任契約を締結し、提出者1に投資運用に関する権限を委託しており、提出者2は議決権その他の権利を行使することができる権限若しくは当該権利の行使について指図を行うことができる権限又は投資をするのに必要な権限をいずれも有しない。

## （７）【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	
上記（AI）の内訳	
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	

## 【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

## 【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

## 3 【提出者（大量保有者） / 3】

## (1) 【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	いちごアセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	東京都渋谷区広尾1-6-10
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	2006年5月1日
代表者氏名	キャロン スコット アンダーバーグ (Callon Scott Anderberg)
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	投資助言葉

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0004 東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア イーストタワー3階 三浦法律事務所 弁護士 中村朋暉
電話番号	03-6270-3559

## (2) 【保有目的】

純投資。いちごは日本株の長期投資に特化した独立系機関投資家であり、投資先企業の中長期的な価値創造を尊重し、投資を通じて支えることにより、日本社会に貢献することを投資理念としている。なお、提出者3は、提出者1との間で投資助言契約を締結し、保有株券にかかる全議決権を提出者1と共同して行使する。
---

## (3) 【重要提案行為等】

該当なし。
-------

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等(株・口)	100			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等(株・口)	A	-	H	O
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計(株・口)	V	100	W	X
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数(総数) (V+W+X+Y-Z-AA)	AB			100
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)				

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年5月12日現在)	AD	292,479,897
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合(%) (AB/(AD+AE-AF)×100)		0.00

直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	0.00
----------------------------	------

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有する株券にかかる全議決権を提出者1と共同して行使することを合意している。
--

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(AG)(千円)	128
借入金額計(AH)(千円)	
その他金額計(AI)(千円)	
上記(AI)の内訳	
取得資金合計(千円)(AG+AH+AI)	128

## 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

## 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

## 第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

## 第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 1 【提出者及び共同保有者】

- (1) いちごアセットマネジメント・インターナショナル・ピーティイー・リミテッド  
(Ichigo Asset Management International, Pte. Ltd.)
- (2) いちごアセットマネジメント株式会社

## 2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等(株・口)	100		52,933,100	
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等(株・口)	A	-	H	0

新株予約権付社債券(株)	B	-	I	P		
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q		
株券預託証券						
株券関連預託証券	D		K	R		
株券信託受益証券						
株券関連信託受益証券	E		L	S		
対象有価証券償還社債	F		M	T		
他社株等転換株券	G		N	U		
合計(株・口)	V	100	W	X	52,933,100	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z					
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA					
保有株券等の数(総数) (V+W+X+Y-Z-AA)	AB				52,933,200	
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC					
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)						

## (2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年5月12日現在)	AD	292,479,897
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合(%) (AB/(AD+AE-AF)×100)		18.10
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		17.46

## (3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
いちごアセットマネジメント・インターナショナル・ピー ティーイー・リミテッド (Ichigo Asset Management International, Pte. Ltd.)	52,933,100	18.10

いちごアセットマネジメント株式会社	100	0.00
合計	52,933,200	18.10